



平成25年3月14日

大臣官房地方課

第4回高知県内の入札談合事案に係る再発防止対策検討委員会の議事概要について

(概要)

標記の委員会について、以下のとおり開催されましたのでお知らせします。

(開催日時)

平成25年3月14日(木) 10時～12時

(開催場所)

国土交通省 4階 幹部会議室

(出席者)

委員長

鶴保副大臣

副委員長

松下大臣政務官

委員

事務次官、技監、国土交通審議官、官房長、総括審議官、総括監察官、技術総括審議官、技術審議官
(官房)、官庁営繕部長、総合政策局長、土地・建設産業局長、都市局長、水管理・国土保全局長、道路局長、港湾局長、航空局長、北海道局長、四国地方整備局長

和泉澤衛 東京経済大学現代法学部教授、大橋弘 東京大学大学院経済学研究科教授、郷原信郎 関西大学特任教授、長瀧重義 東京工業大学名誉教授、奈良輝久 弁護士、堀田昌英 東京大学大学院新領域創成科学研究科教授、升田純 中央大学法科大学院教授、柳瀬治夫 弁護士、古川慎一郎 弁護士

オブザーバー 岩城孝章 高知県副知事

(議事概要)

○鶴保副大臣挨拶

委員会の開催に当たり、本委員会委員長として一言ご挨拶申し上げます。本委員会は昨年9月に設置されて以降、熱心なご議論を頂き、本日で第4回目を迎えました。有識者委員の皆さまのご協力に対し御礼申し上げます。

本日は、地方局全体の総点検が終了したことを踏まえ、まず、その調査結果を報告させて頂きます。

す。また、これまで当省において講じてきた対策のフォローアップとこれらを受けた再発防止対策について御議論いただき、最終の報告書の取りまとめをしたいと思っております。有識者委員の皆さまのご指導・ご審議いただきますようお願い申し上げます、私のご挨拶とさせていただきます。

○事務局説明

- (1) 第3回以降の調査の実施状況について
- (2) 調査報告書案について
- (3) その他

○意見の概要

- ・ 今回の総点検で、他の地方整備局事務所においても、違法性の認識が薄いなど本件事案の背景に見られた状況のいくつかが見られる。研修をはじめ再発防止対策を全省的にしっかり講じていく必要がある。
- ・ 組織を守ることと、職員個人を守るとは分けて考える必要がある。職員個人を守るために、違法性の認識をしっかり持たせるとともに、対処方法をどうするかの方法も合わせて徹底するよう研修の工夫をすべき。
- ・ コンプライアンス推進強化のため、弁護士等の有識者を公共調達に関するコンプライアンスの専門家として人材育成する取組について検討すべき。
- ・ 各事務所の応札状況、業者受注状況のデータ分析については、今後、これを活用しながら特別監察を実施し、公正入札調査会議に報告してほしい。原因背景等を分析し、対策を改善していくべき。
- ・ 談合等の違法行為を根絶することと併せて、良質な社会資本の整備・維持管理の観点から、公共調達の制度見直しに取り組むべき。
- ・ 今回の事案、再発防止対策等について、現場の職員に周知徹底すべき。

○調査報告書案の了承

調査報告書案は了承された。

※ 議事次第、委員名簿及び調査報告書は別添のとおり

〈問い合わせ先〉 TEL：03-5253-8111（代表）

○全般

大臣官房地方課 公正入札監視官 大澤（内線 21952） 直 通：03-5253-8919
F A X：03-5253-1533

○入札方式の改善について

大臣官房技術調査課 課長補佐 和賀（内線 22334） 直 通：03-5253-8220
F A X：03-5253-1536